

笠岡市非常勤職員募集要項

1 職種，採用予定人員及び受験資格等

職種	非常勤有害鳥獣対策員
資格等	・わな免許 ・普通自動車免許(AT 限定不可) (マニュアル車及び原動機付自転車の運転に支障がないこと) ・パソコンの基本操作ができること(入力作業など) ・通年において，山林や田畑で活動できる方
年齢	不問
採用予定人員	1名
主な業務等	・有害鳥獣による被害確認やわなの設置・点検，住民対応， 関連事務業務 ・有害鳥獣の止め刺しや死がいの処理・運搬業務 ・井笠地区猟友会や住民との連携及び調整業務 ※規定時間外の勤務や休日勤務が発生することがあります。 ※島しょ部での業務があります。

○次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 笠岡市職員として，懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し，又はこれに加入した人

※ 身体に障がいのある人の試験については別途相談に応じます。

2 採用試験の方法及び日時等

(1) 方法 適性検査・口述試験

※いずれかの場合において，一定の基準に達しない場合は不合格となります。

※受験申込者が多数の場合は，口述試験を別の日に実施することがあります。その場合は，別途通知します。

(2) 日時 応募後に決定します。

(3) 場所 笠岡市役所(笠岡市中央町1-1)

3 採用期日 採用決定後に採用期日を決定します。

4 給与等

- (1) 日 額 8, 260円 (令和2年4月現在)
- (2) 手 当 通勤手当, 期末手当, 時間外手当を支給します。
- (3) そ の 他 社会保険・雇用保険制度あり
- (4) 勤 務 1日7時間, 週5日勤務
- (5) 雇用期間 1年 (採用した日の属する年度の3月31日まで)
※勤務成績が良好な場合は, 1年毎に更新することがあります。

5 受験手続き及び受付期間

(1) 提出書類

(ア) 受験申込書 (市指定の用紙)

写真 (3ヶ月以内撮影, 脱帽上半身, たて5cm, よこ4cm) を添付

(イ) 免許証の写し (上記資格等に示す該当免許, 許可証の全て)

(ウ) 身体障害者手帳の交付を受けている人は, 身体障害者手帳の写し

(2) 受付期間

随時募集とします。執務時間内に本人が直接持参してください。(郵送可)

《執務時間》 午前8時30分～午後5時15分

毎週の土曜日, 日曜日及び休日は休みです。

※ 受付場所及び郵送先

- ・受付場所 笠岡市役所総務部人事課 (市役所3階)
- ・郵送先 〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1
笠岡市役所総務部人事課

不明なことがありましたら総務部人事課へ本人が直接問い合わせして下さい。

【連絡先】 Tel 0865-69-2124 (人事課直通)